

総合計画施策進行管理「改善工程表」

【対象施策】(平成23年度実績を基に)平成24年度に実施した評価において、総合計画審議会が選定した施策を対象とする。= 2次評価結果がB又はCであった施策

| 施策No. | 施策名 | 総合評価(2次評価)結果 |
|-------|-----------------|--------------|
| 1 | 地域福祉の推進 | B |
| 13 | 市民生活の安全・安心の確保 | B |
| 16 | 学校教育の充実 | B |
| 18 | 生涯学習の振興 | B |
| 22 | 人権尊重・男女共同参画の推進 | B |
| 26 | 資源循環型社会の形成 | B |
| 27 | 廃棄物の適正処理の推進 | B |
| 28 | 水源環境の保全・再生 | B |
| 32 | 雇用対策と働きやすい環境の整備 | B |
| 36 | 都市農業の振興 | B |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | |
|------------------------|---|---|---|--|-------------------|------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|-----------------------------|---|-------|
| | 事業 No | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(千円) 対前年度比(%) 【当初予算ベース】 | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 |
| 施策1 地域福祉の推進(所管局:健康福祉局) | | | | | | | | | | | | | |
| 1-4 | 福祉コミュニティ形成事業 【H24指標・目標】 15地区で実施 【H25指標・目標】 | 福祉コミュニティ形成事業について、「予定どおり進んでいる」とのことだが、「事業を実施している地区が増えれば地域福祉が進む」ということは、やや短絡的な考え方である。むしろ、「どのような活動が進んでいるのか」について、施策を構成する主な事業の取組結果の実績・評価欄に記載されたい。 福祉においても財政的負担の観点から、市民の自助意識を高めて、連携していく方向で施策を組み立ててほしい。 地域福祉の推進を図ることのできるサブ指標を設定されたい。 | 次回の1次評価に際しては、実績・評価欄について、単に地区数を記載するのではなく、各地区で取組を進めている事業の内容やその評価について、記載するよう改める。 地域福祉施策を組み立てるに当たっては、個人、地域、行政がそれぞれ行うべき役割分担を明確にしたうえで、互いに連携を図る必要がある。このため、市民に対しては、自助や共助の重要性と取組内容について、広報紙等による情報発信を充実していく。 「地域福祉の推進」の指標については、数値化した指標を多く設定することが難しいため、指標1を補充する指標としては、次回から、施策を構成する事務事業ごとの「指標・目標」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄を使用し、事業内容やその効果がより具体的に分かるよう改める。 | 情報発信や他分野との連携を強化することで、福祉コミュニティ形成事業の必要性や効果を多くの市民に知ってもらい、多様な担い手を確保し、福祉コミュニティの構築を推進していく。 | 24 | 12,580 | 実施地区数の増 (12地区→15地区) | 連携強化 情報発信の充実 | ・地区社協代表者会議への出席 | ・地域福祉計画連絡会議の開催 | ・福祉コミュニティ形成事業の内容をまとめた広報紙を作成 | | |
| | | | | | | 6.6% | | 実施状況 | 予定どおり | 予定どおり | 遅れ | | |
| 1-5 | 地域福祉活動推進事業 【H24指標・目標】 福祉のまちづくり推進協議会、新規加入数:1団体以上 【H25指標・目標】 | 校内での総合学習も含め、学校教育や社会教育と連携し、意識の向上に向けた取組を実施されたい。 | 学校教育においては、ボランティアチャレンジスクールやハンディキャップ体験講座等を実施しており、社会教育でも、公民館の事業において福祉講座等が開催されている。今後とも市民の福祉に対する意識向上に向け、これらの事業を推進していく。 | | 24 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 実施状況 | | | | | |
| 1-6 | 民生(児童)委員活動推進事業 【H24指標・目標】 欠員の補充を図るとともに、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童委員の活動のあり方や方向性について検討を進める。 【H25指標・目標】 | 民生委員、児童委員活動推進事業の取組結果において、活動しやすい環境づくりに関して、方向性を検討するということを記載しているが、具体的な目標を記載されたい。 | 民生委員活動の負担軽減等について、市民生委員児童委員協議会とともに検討を進め、平成25年12月の民生(児童)委員の1斉改選までに、負担軽減策等を取りまとめる。 | 民生(児童)委員の欠員の減少 | 24 | 104,845 | 民生委員推薦会の開催回数変更に伴う減額 | 民生(児童)委員の活動のあり方等について検討 | ・庁内向けに民生委員に関する課題調査の実施 | ・市政に関する世論調査の実施 | ・市民生委員児童委員協議会とともに検討 | | |
| | | | | | | -0.2% | | 実施状況 | 予定どおり | 予定どおり | 予定どおり | | |
| | | | | | 25 | | | 12月に民生(児童)委員の1斉改選 | ・民生委員の1斉改選事務 | ・民生委員の1斉改選 | | | |
| | | | | | | | 実施状況 | | | | | | |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | |
|---------------------------------|---|---|---|---|-------------------|------------|----------------------------------|----------------------------------|--|--|---|---|-----------------|
| | 事業 No | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(千円) 対前年度比(%) 【当初予算ベース】 | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 |
| 施策13 市民生活の安全・安心の確保(所管局・区・企画市民局) | | | | | | | | | | | | | |
| 13-6 | 消費者啓発事業 [H24指標・目標] 講師派遣事業の開催:年間25回、延べ参加者数1,000人 [H25指標・目標] | 消費生活センターに寄せられる相談は減少しているにもかかわらず、高齢者からの相談件数は増加している。特に被害に遭いやすい年齢層に対して情報が行きわたっていないので、対策を強化したい。 成果指標25「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」が、目標達成されていないが、今後目標を達成するため、創意工夫していく必要がある。啓発活動に力点をのこすことであるが、目標が達成されるよう、事業の改善を求める。 | 広報さがみはらや消費生活講座・教室での啓発用チラシ等の配布により周知を図るとともに、消費生活相談員の講師派遣事業について、地域包括支援センターや公民館、老人クラブ等に周知し、被害に遭いやすい年齢層への情報提供の充実に努める。 広報さがみはらや消費生活講座・教室での啓発用チラシ等の配布により周知を図るとともに、タウン誌への情報掲載や消費者団体との協働により、市民への効果的な注意喚起を行う。 | 講師派遣事業の開催回数の増加により、より多くの高齢者に、直接、注意喚起をすることで高齢者被害の未然防止が期待される。 従来の啓発に加え、街頭キャンペーンや様々なメディアを利用することにより、市民が消費者被害に遭わないように意識してもらえかけづくりができる。 | 24 | 1,692 | 啓発用パンフレット購入費の減 | 講師派遣事業のPR及び実施 | 講師派遣事業5回開催 ・広報さがみはらの特集 ・消費生活情報誌の発行 | 講師派遣事業7回開催 ・消費生活情報誌の発行 | 講師派遣事業15回開催 ・老人クラブ会員へのパンフレットの配布 ・消費生活情報誌の発行 | 講師派遣事業2回開催 ・消費生活情報誌の発行 | |
| | | | | | 25 | -2.5% | | 講師派遣事業のPR及び実施 街頭キャンペーンの実施 | 講師派遣事業5回開催 ・広報さがみはらの特集 ・消費生活情報誌の発行 ・市民まつりでのキャンペーン | 講師派遣事業5回開催 ・消費生活情報誌の発行 ・街頭キャンペーン | 講師派遣事業10回開催 ・老人クラブ会員へのパンフレットの配布 ・消費生活情報誌の発行 | 講師派遣事業5回開催 ・消費生活情報誌の発行 | |
| 施策16 学校教育の充実(所管局:教育局) | | | | | | | | | | | | | |
| | 施策全般 [H24指標・目標] [H25指標・目標] | 施策を構成する事業について、相模原市の現状を分析したうえで、成果指標と事務事業の関連性をわかりやすく示されたい。 | ・事務事業の「少人数指導体制の充実」、「教職員研修事業」を推進することで、教員の指導力の向上が図られ、きめ細かな指導が行われることなどで、[指標31]の「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」が高くなるものと捉えています。 また、「小・中学校連携事業」による交流行事等の開催や「地域人材活用事業」により知識・経験豊富な地域の方の協力を得ることなどで、[指標32]「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」が高くなるものと捉えています。 ・上記内容を「施策進行管理シート」の「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」体系欄に追加記載します。 | | 24 | - | | 実施状況 | | | | | |
| | | | | | 25 | - | | 実施状況 | | | | | |
| 16-8 | 地域人材活用事業 [H24指標・目標] 学校支援ボランティア活用等の支援 小中学校に導入する指導協力者:延べ4,905人 [H25指標・目標] | 地域と学校との連携を強化されたい。 | 地域と学校との連携を強化を図る上で「学校支援ボランティア」の活用を図ることが重要であり、学校支援ボランティアについて広く地域の方々に周知を図るため、平成24年度から公民館や大学においてPR用チラシの配架を始めたが、更に配架する施設を拡大するなど充実に努めてまいります。 また、市ホームページにおいて、学校支援ボランティアへの参加を呼び掛けているが、より分かりやすくなるよう記載内容等の工夫、改善を行います。 | 学校への関心を高め、ボランティアにより学校へ協力する人数が増加し、地域と学校の連携が図られる。 | 24 | 2,180 | 指導協力者謝礼の減額 | 学校へのボランティア活用の周知 | ・チラシの作成配付 ・ホームページへの掲載 | ・ホームページの更新 | | | ・学校へボランティア募集の確認 |
| | | | | | 25 | -11.1% | | 学校支援ボランティアPR活動の推進 | ・チラシの作成配付 ・ホームページへの掲載 | ・ホームページの更新 | | | |
| 16-11 | 体験学習推進事業 [H24指標・目標] 体験学習をして良かったと感じる子どもの割合:75% ふるさと自然体験教室の指導協力者数:42人超 [H25指標・目標] | 国の政策に従うのみならず、相模原らしい教育の在り方は何なのかを十分検討し、次年度の事業に、少しでも地域性を反映されたい。 | 都市と里山が融合した本市の特色である豊かな自然を生かし、「体験学習推進事業」を実施しています。来年度以降、自然の中での活動を充実し、地域の生活や文化から学ぶ体験学習や主催事業を実施するとともに、事業に協力いただく(指導協力者数を増やすこと、さらなる地域性の反映を図ります。 | 事業の内容が充実したものととなり、児童・生徒の創造性、主体性の育成が図られる。 | 24 | 44,439 | 活動費の減額 | 事業内容の検討 | | | | | ・事業内容の検討 |
| | | | | | 25 | -4.4% | | 地域性を生かした事業の実施及び指導協力者の確保 | 指導協力者の募集、研修会の実施 ・事業の実施 | | | | |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | |
|-------------------------|---|--|--|---|-------------------|-----------------|----------------------------------|--|---|------------------------------------|-----------------------------|---|-------|
| | 事業 No | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース] | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 |
| 施策18 生涯学習の振興(所管局・区・教育局) | | | | | | | | | | | | | |
| 18-1 | 市民講座支援事業 [H24指標・目標] 市民講座の支援のあり方を検討 市民主体の市民講座の実施 [H25指標・目標] | 指標38の目標値を達成できていないが、1次評価に「知の循環につなげることができた」と記載している。なぜ知の循環につなげることができたと考えられたのか、その根拠を記載するとともに、その部分を意識的に展開してもらいたい。 | 市民講座支援事業では、活動に参加する市民・市民講座企画数・市民講座に参加する受講者すべてが前年比で1.5～2倍以上増加するとともに、受講者だった市民が、活動に参加する側にまわっており活動を展開している。このことから、「知の循環」につなげられていると考えた。平成24年度は、活動の礎となる組織作りに注力すると共に、市民講座の質を上げる取組を、市民自らが企画・実行しており、今後も市と市民の協働により「知の循環」を推進していく。 | 活動に参加する市民・市民講座数等の増加に伴い、「知の循環」についても、より市民に浸透すると考えられる。 | 24 | 865 16.1% | 講座開催回数の増 | 研修講座の実施 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | 研修講座の実施 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | 研修講座の実施 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | |
| | | | | | 25 | - | | 研修講座の実施 市民講座の実施 組織力強化 | 研修講座の実施 市民講座の実施 組織力強化 | 研修講座の実施 市民講座の実施 組織力強化 | 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | 市民講座の実施 次年度以降の活動計画策定 | |
| 18-2 | 市民大学の運営事業 [H24指標・目標] 19コースの実施 [H25指標・目標] | 社会教育法の改正時に、第3条第3項や第9条の3第2項が盛り込まれ、第2期教育振興基本計画の基本的方向性の1つにも「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が挙げられている。地域づくり、世代を超えた学習機会の提供などの面で、社会教育の蓄積を活かすとともに、ポジティブな展開を図ってもらいたい。 | 市民大学については、市内及び近隣市等の教育機関と連携し、夜間・土曜の開催や小田急沿線にポスターを掲示するなど、市民の参加を促す取組を進めている。平成24年度からは各高等教育機関の協力により、講座の充実など学習機会の拡充に向けた取組を進めている。 | 学習機会の充実が期待される。 | 24 | 12,598 -9.4% | 講座時間数減 公開講演会の廃止 | 市民大学の運営 受講料及び講師謝礼の見直しを検討 | 市民大学の運営 市民大学連絡会議の開催 | 市民大学の運営 市民大学連絡会議の開催 | 市民大学の運営 H25年度からの受講料改正の決定 | 市民大学の運営 市民大学連絡会議の開催 次年度の運営準備 | |
| | | | | | 25 | - | | 市民大学の運営 受講料及び講師謝礼の改正 開催講座の充実 | 市民大学の運営 市民大学連絡会議の開催 | 市民大学の運営 | 市民大学の運営 | 市民大学の運営 市民大学連絡会議の開催 次年度の運営準備 | |
| 18-4 | 公民館活動 [H24指標・目標] 各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色ある事業を実施 [H25指標・目標] | 指標38の目標値を達成できていないが、1次評価に「知の循環につなげることができた」と記載している。なぜ知の循環につなげることができたと考えられたのか、その部分を意識的に展開してもらいたい。 社会教育法の改正時に、第3条第3項や第9条の3第2項が盛り込まれ、第2期教育振興基本計画の基本的方向性の1つにも「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が挙げられている。地域づくり、世代を超えた学習機会の提供などの面で、社会教育の蓄積を活かすとともに、ポジティブな展開を図ってもらいたい。 | 地域における生涯学習の拠点となる公民館には人と人、地域をつなぐコーディネーターの役割が求められており、このような中で、地域内にある各種資源(学校、NPO法人、関係団体等)を活用した共同での講座開催や講師としての招聘など連携の取組を進めることで、地域住民の更なる参加を促すとともに学習機会を提供する。 | コミュニティ形成等が促進される。 | 24 | 22,977 0.7% | 公民館事業の充実 | 多様化するニーズの的確な把握に努め、事業の企画及び立案、実施後の振返等を通じ、見直しを図る。 | 事業後の受講者アンケート等の実施及び評価 事業の企画及び立案について学校やNPO法人等との調整講座の開催 | | | 次年度事業に向けての立案作業 | |
| | | | | | 25 | - | | 多様化するニーズの的確な把握に努め、事業の企画及び立案、実施後の振返等を通じ、見直しを図る。 | 事業後の受講者アンケート等の実施及び評価 事業の企画及び立案について学校やNPO法人等との調整講座の開催 | | | 次年度事業に向けての立案作業 | |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | | |
|-----------------------------------|---|--|---|--|-------------------|------------|---|--------------------------------|---|-------|---|-------|-------|
| | 事業 No. | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(1F) 対前年度比(%) [当初予算ベース] | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | | 第2四半期 | 第3四半期 |
| 施策2.2 人権尊重・男女共同参画の推進(所管局・区・企画市民局) | | | | | | | | | | | | | |
| 22-3 | 男女共同参画推進事業 [H24指標・目標] 啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:5回 (施策進行管理シートから) | 成果指標43「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っ ている市民の割合」では、目標値 を上回っているものの、参加人数 が前年度よりも減少している。ま た、男女平等であると思っている 場合もあるので、教育・啓発事業に 努めてもらいたい。 | 男女の平等感、男女共同参画意識の推進については、平成24年度から始 まった「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画推 進センターやさがみはら男女共同参画推進員を中心とした、積極的な意識啓 発の推進に努めていく。 学校教育においても、教職員の研修、また平成24年度から小学生向けの男 女共同参画啓発冊子を作成し配布しており、成果指標の達成に向けて、学校 教育及び市民への意識啓発に注力していく。 | 男女の平等感、男女 共同参画意識を推進 し、成果指標を含め 男女共同参画社会 の実現を目指すもの の。 | 24 | 41,309 | DV相談支援センター の開設(人件費等) | 男女共同参画社会 の実現に向けた各 種事業の実施 | 男女共同参画推進センターによる啓発事業 推進員による啓発事業・啓発冊子の発行 | | | | |
| | | | | | 25 | - | | 男女共同参画社会 の実現に向けた各 種事業の実施 | 男女共同参画推進センターによる啓発事業 推進員による啓発事業・啓発冊子の発行 | | | | |
| | 男女共同参画推進事業 [H25指標・目標] 啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:5回 (施策進行管理シートから) | 成果指標44「市審議会等におけ る女性委員割合」については、一 定の努力は見られるものの、目 標を達成できるよう、例えば、シ ティズンシップ教育の推進等、具 体的な方策を検討されたい。 | 学校教育においては、中学校の公民科の「個人の尊厳と両性の本質的平 等」の学習で、男女平等をめざした内容を学習しており、今後も具体的方策を 研究していきたい。 成果指標44については、教育の推進のほか、ポジティブアクション(積極 的改善措置)の手法を用いて、庁内間における事前協議や女性登用の周知徹 底、人材名簿の作成等、目標達成に向けた施策に取り組んでいく。 | 政策決定方針過程に おける女性の参画拡 大を促進し、成果指 標の達成を目指すもの の。 | 24 | 41,309 | DV相談支援センター の開設(人件費等) | 男女共同参画社会 の実現に向けた各 種事業の実施 | 事前協議・女性登用に係る庁内周知 人材名簿の更 新 | | | | |
| | | | | | 25 | - | | 男女共同参画社会 の実現に向けた各 種事業の実施 | 事前協議・女性登用に係る庁内周知 人材名簿の更 新 | | | | |
| 施策2.6 資源循環型社会の形成(所管局・区・環境経済局) | | | | | | | | | | | | | |
| 26-3 | 家庭ごみの減量化、資源化推進 事業 [H24指標・目標] 市民1人1日当りの家庭ごみ排 出量(530g以下) リサイクル率(21%以上) | 1人1日あたりの家庭ごみ排出 量について、台風の影響による 倒木で、ゴミが増えしまったとし ても、成果指標として目標を設定 しているのであれば達成してい なければならない。自然災害に 備えた対策も検討されたい。 予想していない台風等の自然 災害によるごみの増加に対応す るため、指標を細分化してサブ 指標を設けることなどを検討され たい。 | ・台風で生ずる主なごみは、折れた庭木の枝などが大半であるが、これらは 通常の家庭ごみと混ざった形で一般ごみとして集積所に排出されるため、そ れらを台風より発生したごみとそれ以外の理由で発生したごみに分けて 集計することは、現実的に見て対応できない。 ・自然災害の発生や被害の大きさについては予想が極めて困難であり、ま た、自然災害によるごみが大量に発生した場合は、生活環境への影響も考 慮し、焼却処分を資源化より優先させて行っているなど、臨機応変な対応をと らざるを得ない状況もあるため、サブ指標を設定することは難しいと考える。 | 24 | | | | | | | | | |
| | | | | 25 | | | | | | | | | |
| 施策2.7 廃棄物の適正処理の推進(所管局・区・環境経済局) | | | | | | | | | | | | | |
| 27-3 | 美化推進・不法投棄防止対策事業 [H24指標・目標] ポイ捨て、不法投棄を防止し、まち の美観が保たれていると感じる市 民の割合:66% | 大人のポイ捨てに対する対策が 大人のごみ捨てに対する対策が、ごみのほか、たば こも含めた監視の仕組みを強化 されたい。 | 「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」に 基づく「きれいなまちづくりの日」におけるイベント、市民地域清掃、街美化ア ダプト制度の活用等を通して、市民とともにきれいなまちづくりに取り組み、ポ イ捨て禁止に対する市民の意識醸成を図るとともに、空き缶等散乱防止重点 地区を中心にポイ捨て禁止に関する巡回指導を継続的に実施していく。ま た、新たに制定した「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」により路上喫 煙自体を制限し、ポイ捨て禁止と路上喫煙の防止について連携した指導等 を実施していく。 | 各種事業や巡回指 導に継続的に取り組 むことで、市民の意 識醸成が図られ、ポ イ捨てごみのないき れいなまちの実現が 図られる。 | 24 | 33,860 | 路上喫煙の防止に 関する条例の制定に よる路上喫煙者への 指導等を行う者が新 たに任用されたこと による美化指導員の 廃止 | きれいなまちづくり の日キャンペーン等 の実施 | 条例周知活動 の実施 美化キャン ペーンの実施 | | | | |
| | | | | | 25 | - | | 巡回指導の実施 | 巡回指導の実施 | | | | |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | | |
|---------------------------------|---|--|---|---|-------------------|------------|----------------------------------|----------------------------|---|--|---------------------------------------|---|-----------------|------------------------|
| | 事業 No | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(千円) 対前年度比(%) 【当初予算ベース】 | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 施策28 水源環境の保全・再生(所管局・区:環境経済局) | | | | | | | | | | | | | | |
| 28-7 | 公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [H24指標・目標] 公共下水道(汚水)整備面積 41.7ha 浄化槽設置基数 130基 [H25指標・目標] | 指標54「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」という指標により、市内の湖の水質の良好状態を測るとしているが、より成果を図ることができるよう新しいサブ指標を設定されたい。 高度処理浄化槽の設置について、地域全体の理解を得るための取組が重要となる。このため、自治会単位の啓発を進めることについて、積極的に推進されたい。 | 湖におけるチッソ・リンの濃度は、公共下水道や高度処理型浄化槽の設置を進めることにより、削減でき、生活排水との因果関係が強く認められることから、成果指標として設定している。 しかしながら、生活排水などの人間の活動に由来するもの以外にも、雨水、山林土壌など自然由来のものも一定の因果関係があると考えられている。この点を踏まえ、自然由来の原因に係るサブ指標を設定し、様々な角度から測定することが望ましいが、現時点では適切な指標がない状況である。 今後ホームページへの掲載や地域のイベントにおいてパンフレットの配布を行う。また、啓発対象箇所を絞り込み、対象箇所ごとに自治会等と連携しながら個々の皆様と直接対話し、きめ細かな説明を行っていくとともに、既に設置された方の体験談等の事例を紹介しながら、市民の側に立った普及啓発を進めていく。 | 高度処理型浄化槽の設置申請数の増加が見込まれ、水質浄化に資することができる。 | 24 | 1,832,345 | | 啓発活動の実施 | | | | | 啓発対象箇所 の絞り込み | 啓発活動実施 (自治会説明 会) |
| | | | | | 25 | - | | 実施状況 | 実施事項なし | 実施事項なし | 予定どおり | | | |
| 施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備(所管局:環境経済局) | | | | | | | | | | | | | | |
| 32-1 | 「ニート・フリーター・就労支援事業」 ニート・フリーターを対象とした 若年者キャリア開発プログラム事業 の実施 パーソナル・サポートサービス事業 の実施 さがみはら若者サポートステーション の就職・就学率 [H24指標・目標] 35.0% [H25指標・目標] | 成果指標62「有効求人倍率」がD 評価であり、外部環境に大きく影響 を受け、市の努力だけでは改善 は困難であるが、1次評価にも 記載されているとおり国や県等と の連携を図り、前年度の実績を 上回るよう努力されたい。 | 成果指標の有効求人倍率は、本市のほか、国や県の施策推進にも大きく影 響を受けることから、市の独自の努力を評価できるよう「さがみはら若者サ ポートステーションの就職・就学率」と「相模原市就職支援センターの就職率」と いうサブ指標を設定した。今後は国・県が実施する支援メニューの周知・活 用に引き続き取り組むとともに、平成25年6月に総合就職支援センターを開設 することでさらなる国との連携による一体的就労支援を行ってきたい。 | ニート、フリーター、 ひきこもり状態にある 若者が抱える様々な 課題を解決し、就職・ 就学につなげる。 | 24 | 62,722 | パーソナルサポート 事業実施による増 | ニート・フリーター・就 労支援事業 | 事業の実施 (学びなし塾) | 事業の実施 (若者支援セ ミナー) | 事業の実施 (家族セミ ナー) H25年度予算 化 | | | |
| | | | | | 25 | - | | 実施状況 | 予定どおり | 予定どおり | 予定どおり | | | |
| 32-2 | 「無料職業紹介事業」 求職者支援講座の開催(年8 回) キャリアカウンセリングの実施 物づくり企業発見キャラバンの 実施 新卒未就職者等人材育成事業 や無料職業紹介事業の実施 相模原市就職支援センターの就職 率 [H24指標・目標] 60.0% [H25指標・目標] | 成果指標の有効求人倍率は、本市のほか、国や県の施策推進にも大きく影 響を受けることから、市の独自の努力を評価できるよう「さがみはら若者サ ポートステーションの就職・就学率」と「相模原市就職支援センターの就職率」と いうサブ指標を設定した。今後は国・県が実施する支援メニューの周知・活 用に引き続き取り組むとともに、平成25年6月に総合就職支援センターを開設 することでさらなる国との連携による一体的就労支援を行ってきたい。 | 求人開拓による求人 情報の提供及び就 職相談等支援を行い 就職につなげる。 企業で働きながら職 業人として必要とな る基礎的な知識や職 場で必要な技術的を 習得する機会を提供 し、早期の就職促進 を図る。 | 24 | 32,493 | | 無料職業紹介事業 | 事業の実施 (キャリアカウ ンセリング) | 事業の実施 (キャリアカウ ンセリング) (求職者支援 講座) | 事業の実施 (キャリアカウ ンセリング) H25年度予算 化 | | | | |
| | | | | 25 | - | | 実施状況 | 予定どおり | 予定どおり | 予定どおり | | | | |

| 施策No. | 施策を構成する事業 | | 建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成24年11月) | 意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成24年12月) | 改善によって 見込まれる効果 | スケジュール(工程) | | | | | | 所管局による 自己評価 (平成25年7月ごろ) (改善工程表の事後評価) | |
|---------------------------|---|--|---|--|-------------------|------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|----------|--------------------------|---|-------|
| | 事業 No | 事業名及び指標・目標 | | | | 年度 | 事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース] | 事業費の 増減要因 | 年次計画 | 第1四半期 | 第2四半期 | | 第3四半期 |
| 施策36 都市農業の振興(所管局・区:環境経済局) | | | | | | | | | | | | | |
| 36-1 | 耕作放棄地の解消事業 [H24指標・目標] 耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.8ha(市内農産物の生産量拡大・米穀換算4.0トン、農村景観の改善4箇所) [H25指標・目標] | あるべき地産地消と相模原の農業の姿を消費者に対し、わかりやすく説明することで、消費や起業者も増えたと考えるため、啓発方法を検討されたい。 | 近い将来、高齢農家の急速なりタイアが見込まれるなど、耕作放棄地のさらなる増加が懸念される。こうした中、新規就農者や企業などの法人参入の促進による多様な担い手の確保とともに、生産・加工・販売を一体的に行うことにより高付加価値型農業を実現する「農業の6次産業化」などを促進することにより、将来にわたり持続可能な都市農業の仕組みづくりを進めていくことが必要。 このため、耕作放棄地の解消に当たっては、耕作放棄地の解消に向けた本事業をはじめとする制度・施策について、農業者や企業に向けた情報発信をこれまで以上に強化 農業委員会、農協などの関係機関との連携を密にしながら、青年新規就農者や株式会社等の法人など、地域において中心となる担い手を耕作の引き受け手として選定 再生利用する耕作放棄地において、生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を促進 など、情報発信の強化とともに、多様な担い手の確保や都市農業の活性化につながる取組を進めるものとする。 | 単に耕作放棄地を解消するだけではなく、地域において中心となる経営体の安定・強化 企業の参入による新たな雇用の創出などの相乗効果が見込まれる。 | 24 | 2,000 | 実施箇所の増 | 情報発信の強化及び青年新規就農者や法人に対する支援など | 市ホームページのリニューアル(耕作の引き受け手の募集など) | | 耕作の引き受け手に青年新規就農者、株式会社を選定 | | |
| | | | | | 25 | - | | 情報発信の強化及び6次産業化事例の促進など | 市ホームページのリニューアル(耕作放棄地再生利用の事例など) | | 耕作放棄地を利用した6次産業化の取組の促進 | | |
| 36-3 | 大型農産物直売所開設事業 [H24指標・目標] JA津久井郡を含め、中規模な農産物直売所の開設を促進する。 [H25指標・目標] | いずれの成果指標もB評価であったことから、目標を達成できるよう具体的な方策を検討されたい。 | 市内農業生産量の増加に向けては、地産地消の拠点となる大型農産物直売所の開設への補助を行っていく。(来年秋に市内2農協において開設予定) このことにより、 ・生産意欲の向上・作付面積の拡大や自給的農家の生産農家への移行等を促進する。 ・地場農産物の認知度向上や農業情報の発信をより効果的に進めていく。 | 直売所の開設により ・新たな販路の提供による、農業経営の安定化が図られる。 ・就業意欲の喚起による担い手不足の解消が図られる。 ・地場農産物に対する市民の認知が向上する。 ・各種農業イベント等の開催による農業情報の発信ができる。 | 24 | 500 | 農産物直売所の開設促進 | 農産物直売所の開設促進 | 整備計画各種調整 | 整備計画各種調整 | 整備計画各種調整 | 整備計画各種調整 | |
| | | | | | 25 | 0.0% | | 農産物直売所の開設促進 | 直売所建設着工 補助金交付申請 | | 直売所オープン | 補助金交付 | |